

## パネルディスカッション『市町村のあり方を考える～地域が主役のまちづくり～』

ここで判断ができる窓口業務等、そして、市長は四つ全てにはおられませんから、そこには市長の代理をするセンター長という部長級の職員を今四人配置しています。彼らは、私に代わって地域の課題を判断し、即決しています。当然、彼らが持っている予算の裁量権も他の部長とは違うものを持ってもらいながら地域の自治、あるいは地域の振興、課題解決に当たってもらおう。そういう分庁方式の自治センター方式というのは今、取っています。口で言うとうまくいっているように聞こえますけど、現実には日々ぶつかり合いがあります。

私は、四つの分庁を一緒にする必要は全く無いと思います。旧伊吹町のエリアで判断したと現米原市で判断したことが大きくずれていても構いません。そのことを認め合う米原市のあり方ではないかと思えます。多様な個性がある、違いがある、個性がある、このことを認め合うまちを創ってほしい、そのことを言えば議会も、区長会も、今、そんなに大きな議論は出ていません。誰かが力づくで、欲得で補助金をがんがん取っているというような実態はありません。必要なことを区長も、そして団体も要求しておられます。そのことを変な物差しを作ってしまった、こうでなければならぬというぶつかり合いをするよりも、そのことを認め合いながら、場合によってはこれは三年限度ですよという決め方も含めてやっていく、そういう形で分庁方式をやっています。

さらにもう一つ申し上げると、たまたま私は無投票で市長にさせていただきました。これも先ほどの大森先生の話を聞いて、もう一度確認したんですが、旧の四町の首長さんは全て選挙に出ないということ、ぎりぎり色々な課題はありましたけれど、結果としては、私は合併事務局長をやっていたんですが、事務方をやっていた私が市長をやらせて欲しいということを表明したと同時に、四人の町長さんはやれということになりました。このことも、この三年間やってきた上では大きな励みになっています。そういう点では、早く一体化をして、新市で、頑張った結果を出したいというのは、議会や、当時関わられた合併関係者との関係

の中で、厳しいですけど、私は良い仕事をさせてもらっているという思いであります。

そういう中で言いますと、ある意味、そんなにしがらみがありません。だから、例えば地域の公共交通にしても、それぞれ過疎地は抱えていますし、バスの無い地域も抱えています。そういう点では、実は旧米原町で、「まいちゃん号」という形でデマンド方式のタクシーを使ったバスを運行しているんですが、そこで一定の成功事例があります。それを、今までバスコースが無かった旧近江町エリアにこの一〇月から入れることにしました。そういう点では、地域の成功事例を新市の他のエリアに広げていける。合併効果の中で、ここで出来た小さな単位のまちづくりの動きを、少し大きくなった、私共で言えば、四倍になった中で四分の一の成果を四分の三に広げていく、このことも、先程大森先生が、「満足度ではない、納得度だ。」とおっしゃいましたが、まさに市民に納得してもらええる施策がしがらみなく打てる状況が合併の効果として生まれています。

さらに申し上げれば、私も旧米原町の職員として仕事に関わっていましたからそんな言い方は不遜ですが、うんざりするほどの公共施設を旧町で持っていました。それを一つの市が抱えています。私は即座に指定管理者制度を導入し、「公共施設を公だけが担う時代は終わりました。この施設を利用して市民の皆さんや団体がこの施設の管理と運営を担って欲しい。」という形で進めました。お陰様で、今、私達のまちの殆どの公共施設は市民、そしてNPO、ボランティア団体が指定管理者制度の管理者となって登場してくれています。あるところの公民館では、本当に二〇代の今までの利用者の人達がNPOを立ち上げて、公民館の館長になり、従来の公務員がやっていたやり方とは全く違うやり方で公民館の運営をしてくれています。そういう意味では、市民が公共サービスを担うことが出来るということも私達は合併することによる成功事例として出すことに成功しています。そういう意味で、私は「米原モデル、合併モデルは使えるよ。市民が本気になったら地方

自治のあり方は変わる。公だけが公共サービスを引き受ける時代ではない。」ということを先駆けてやっていける、そんなまちづくりを進めさせてもらっています。

もう一点、実はそのことのルールの決め方としても米原市は滋賀県内でも極めて早いと思っているんですが、自治基本条例ということでまちづくりの憲法という形で条例を作らせてもらいました。このことの根本は、行政と、そして市民と事業者、この三者がパートナーシップ、協働の関係を持つて全ての責任と全ての義務を果たし合いますよというまちづくりルールを作りました。私にとってはそれほど迷う必要が無いんです。あらゆる施策、あらゆる運営判断が、この行政の果たすべき役割、市民が果たすべき役割、あるいは事業者、民間の果たすべき役割、それぞれが本当に果たし合っているかどうかを見極める。そして、そのことを議会に説明する。議会はそのことをしっかりと審議する。その方式の中で、まちづくりの一定の政策は動いていく、そういう基礎にもなっています。

そういう意味では、自治基本条例も含めて、私達は合併することによって新しいルールを持つことが出来た。そして、そのルールに基づいた大きな市民の動きを作り始められたという点では、合併で本当に自治体の形が変わると私は思っていました。実は、自治体の形が変わるのでなしに、市民の動きが変わり始める、そういうきっかけになるという点では、是非ともこの動きは更に大事に作っていきたいし、これは単なる出発点であって結果ではありませんので、本当に市民自治が出来る市民主体のまちづくりに、またまた十分ではありませんが、どう積み上げられるかどうかというのが本当の合併効果であり、成功事例が作られる道のりの途についたという状況に現在あるということ報告させていただきます。以上であります。

【土谷】ありがとうございます。米原市の事例について、熱弁を振るっていただきました。

今お話にありました市民の、事業者の、市の協働という市長さんのお話、今度は、NPOの立場から特定非営利活動法人奈良NPOセンターの仲川理事長に、地域づくり、



パネリスト 特定非営利活動法人 奈良NPOセンター理事長 仲川 順子 氏

外資系航空会社勤務後、1983年より外国人支援活動を開始。  
 1989年ならシルクロード博記念国際交流財団にてチーフコーディネーターとして勤務。  
 1996年地球市民教育の必要性を感じ活動を一般化するために、96年異分野の市民グループとのネットワーク組織「地球市民フォーラムなら」を仲間と設立。  
 1999年9月、学校や地域に国際理解教育を広めるために「ならNPOプラザ」を開設し活動中。  
 2002年4月、現職に就く。  
 89年～96年ならシルクロード博記念国際交流財団にてチーフコーディネーターとして7年間勤務。  
 国際人権教育・女性と国際化・コーディネーター養成などの事業企画や運営を通して、自立した市民が担う多文化共生の社会づくりを目指している。  
 奈良県立大学・大阪産業大学などで非常勤講師。

るいは何かお願いにばかり来る市民グループじゃないですか一緒にくたになさっていて非常に否定的な方も、もう一方は、良く分からないけれど、みんながやっていらつしやることを見てい

ると、これは可能性を感じる、希望の星だ、そこまではおっしゃって下さいませんけど、随分肯定的な方と二分して思うと思われぬくらい評価が違うんです。  
 実は、肯定的に、NPOこそ様々な可能性を秘めている、これから新しい地域社会を作っていくときにこと組まない手はない、これがキーになるのではないかと、もしお思いいたしたいましたら、私はそれは正解だと申し上げられます。  
 何故かといいますと、先程から随分皆さんから発言が出ています分権型社会は、もう始まっておりませぬ。分権型の社会が始まると地域で出来ることは地域で分担しなさいと言われている訳ですけど、住民がそれぞれ自分達の自治力のある地域社会を作っていくかなければいけない。分権と自治、そして市民の参画、住民の社会への参画というのは一体だと思っております。NPOがやっている活動を日々見えておりますと、本当に揺りかごから墓場までという言葉がぴったりじゃないかと思うほど地域にある様々な課題に気付いた人が出来ることから即行動を起こしているんです。  
 ですから、言い方を変えますと、これは第二の公共と言つて良いと思えます。住民サービス、公共サービスを行政、自治体だけが担うという時代は終わりました。住民自らが自治力を持つてそのサービスを担っていく。委託とか指定管理者と言わないまでも、地域で自分達でやることはやっているNPOというのが沢山ある訳です。その人達と組んでいくということは、具体的にどういふ地域社会、まちづくりをしていくかというときにとてもいいパートナーになれるのではないかと思っています。  
 NPOと組まない手は無いというんですけど、どうしても嫌いという方も沢山いらつしやるんです。今日は是非好きになって帰っていただきたいと思っておりますけど、ちよつと時代を巻き戻してみますと、本当に私達の中には、このNPOという輸入物の言葉に振り回されなくて、既に地域、暮らすまちの中でこういうことはきつちりやってきたと思えます。日本には世のため、人のためといういい言葉もあります。情けは人のためならず。やつぱり

まちづくりという観点からお願したいと思えます。  
**【仲川】** NPOセンターというのは二〇〇一年に、結構長くやってきたNPOが言い出しつべになつて集まりまして設立いたしましたセンターなんです。個々のNPOとはちよつと役割が違う。でも、どうしてもこういうものが必要だろうと長年やっておりました市民団体とか、ボランティアグループ、今ではこれをNPOと呼んでおりますけど、みんなが集まって作ったものです。  
 一番の目的というのは、本当に地道に地域で良い活動をこつこつと社会のためにやってきていらつしやるグループが沢山ある。ところが、非常にそれぞれが脆弱で、社会を変えていくというところにはまではなかなか行き着かない。もう少し人や物やお金や情報を提供し合つて、民が作ったこういう組織をパワーアップしていくことによつて社会づくりの役に立たないものだろうかというのが設立の趣旨、たつた訳です。ですから、NPOを応援するNPO、そこにターゲットを絞つたNPOと思つていただけて良いと思えます。

も大いに関係してくるかと思うんですけど、ご相談の内容、あるいは来てくださる方達というのがNPOだけではありません。今、本当に行政の方、市町村、県、それから企業の方も今は社会貢献の時代ですからNPOと組みたい、地域の住民と一緒にやりたいということでも来られるようになりまして。それから、大学なんか、若い人達にボランティア、NPO活動が雇用を創出する、いろんなコミユニティービジネスを生み出すということにまで、今、NPOが発展してきておりますので、そのところで就職先とか、あるいは社会人になる前に勉強させたいという、様々な方達がコンタクトして下さいませ。  
 ということは、非常に新しいニーズがNPO側にも出て来たんだということの証明ではないかと思つていらっしゃる。詳しいことは、今日は時間がございませぬので、今日、皆さんの封筒の中に私たちの三つ折のパンフレットと一番最新のニュースレターを入れさせていただきます。後でごゆつくりご覧いただきたいと思えます。  
 ただ、奈良県では、NPOといひますと、とてもお嫌いな方、否定的な方がいらつしやるんですね。例えば、何を言つていられるか分からないし、あまり付き合いたくない、文句ばかり言つてくる住民グループでしようと言ひます。あ

我が事ばかりではなくて、人様のためにお役に立つような子供になりなさいと躰けられた覚えもございますよ。情けを人にかけていることは、結局回り回っている社会を作れば、子や孫にも豊かな社会が残せるんだということも、やっぱりおじいちゃんやおばあちゃんからずつと言われてきたような気がします。あるいは今、地域を誰と誰がどういうふうに関わっていくのかというときに、持ちつ持たれつというような言葉もございました。これが今言っている協働ということじゃないかと私は勝手に解釈しています。ですから、やっぱり世のため、人のためにそれぞれが出来ることからやっていくという活動がじわつと社会に今広がっている。

なぜこんなにNPOが増えるか。右肩上がりに、法人格まで取って頑張ろうというNPOが日本全国で三万を超えました。奈良県でも二四〇あります。その一〇倍ぐらいの法人格を持っていない活動が、今、非常に元気が良い訳です。地域おこし、まちづくり、支え合い、悲しい人、寂しい人を出来る人が手助けしましょうという本当に豊かな市民活動が全国津々浦々に広がっている。これは、やはりみんながお互いに少し前に戻ってそういう社会を作っていきましようという証拠だと思います。ですから、これから市町村合併があってもなくても、非常に厳しい自治体経営、運営というよりも経営が求められる時代に誰がその担い手になるのか、しっかりと自治力を持った住民が自分たちのことをやっていく。先導的に行政が出来ないことを穴埋めするだけではなくて、二〇年、三〇年後の未来を見越した、ビジョンを持った活動というのが始まっている訳です。これからまちづくりを考えられますときに、毛嫌いなさらずに、ぜひその地域で活動するボランティアやNPOとしてしっかり話し合って組んでいっていただきたい。ちょっとPRにもなりましたけど、そう思っております。

【土谷】ありがとうございます。現場の話をいろいろお聞きいたしました。色々な取り組み、研究がなされている訳でございますが、ここで、一八年一二月の地方分権改革推進法から一九年四月の地方分権改革推進委員会、そして、

先程大森先生のお話に出ましたように29次地方制度調査会等、色々な制度改革が審議されております。これらの国の動きや考え方はどうなのかというところを総務省自治行政局合併推進課長の室田さんにお聞かせいただけますかと思っております。よろしくお願いたします。

【室田】先程来、市民の立場のお話が続いた訳ですけれど、ぐつと視点を変えまして、政府の立場から少し合併についてお話をさせていただきたいと思っております。

合併推進課という名前ですので、合併をまさに進めているところですので、先程もありません。自主的な合併を推進するというのが、まさに政府の考え方でありまして。合併を推進する前に三、二〇〇余り市町村があったのですが、そのときに、与党は市町村数を一、〇〇〇にするという目標を掲げまして、政府も一、〇〇〇という目標を掲げるべきということをかなり強く言っていました。ところが、やはり自主的な合併なので数値目標は難しいということで、色々議論しまして、最終的に政府の方針が閣議決定されましたが、与党がこういう一、〇〇〇の目標を掲げていることを踏まえて自主的な合併を積極的に推進するというのが政府の方針になっております。ちょっとややこしいんですけど、そういった方針で今現在進めている訳であります。

よく言われるんですけど、政府が合併を進めるのは市町村の合理化を進めて国の負担を軽くするためだと言われる向きもありますが、決してそういう訳ではありません。我々が合併を進める最大の目標は、分権型社会にふさわし



総務省自治行政局合併推進課長  
パネリスト 室田 哲男 氏

1959年兵庫県生まれ。  
1984年東京工業大学大学院（社会学専攻）修了。  
旧自治省入省  
1991年富山県地方課長・財政課長、自治省財政局公営企業第二課課長補佐、自治省財政局地方債課課長補佐、大阪市経済局参事、宮内庁長官官房参事官などを経て  
2004年福岡県総務部理事 兼 総務部次長  
2007年7月より総務省自治行政局合併推進課長就任。  
著書に「欧州統合とこれからの地方自治」日本法学会、「地方交付税 何が問題か」（共著）東洋経済新報社

い行政基盤を市町村に持っていた、いただきたいということがあります。

先ほどコーディネーターからもご紹介がありました、今、市町村を巡って、あるいは地方行政を巡って非常に大きな議論が三つの審議会等で行われております。一つが分権改革推進委員会でありまして。もう一つが道州制ビジョン懇談会、そしてもう一つが、先ほど大森先生からご紹介がありました第二九次地方制度調査会でありまして。

地方分権推進委員会というのは、国と地方の役割分担でありますとか、地方分権について議論するところがございますし、道州制ビジョン懇談会というのはまさしく道州制について議論するところでございます。また、地方制度調査会は、どちらかといえば市町村を中心に分権型になっていくときの市町村のあり方について議論をしております。

地方制度調査会の話は先ほど大森先生からもご紹介がありましたので、また時間があるときに触れたいと思っております。地方分権推進委員会でございますが、昨年の末に地方分権推進改革法というのが成立いたしましたので、この四月からスタートしました。精力的な審議が行われまして、五月に基本的考え方というものが示されています。その基本的考え方には基本原則というものがありまして、基本原則の